

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定理由（事実の説明および自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学の教育目的は、学則第 1 章第 1 条において、「教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、『人それぞれに天職に生きる』の建学の精神のもとで、教育に必須な学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、健全な平和社会に寄与貢献する為の人材を育成することを目的とする」と定められている。同条ではまた、「本学は、前項の目的を達成するために、その教育研究活動等の状況について定期的に自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、認証評価機関による認証評価を受けるものとする」と明示されている。

【エビデンス集 資料編】 資料 4-1-1

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

平成 3(1991)年の大学設置基準の大綱化によって、大幅に基準が緩和されると同時に、大学の自己点検・評価が努力義務化された。また、平成 10(1998)年には大学審議会答申「21 世紀の大学像と今後の改革方策について」によって、自己点検・評価の実施や結果公表が義務化された。平成 14(2002)年の中央審議会答申「大学の質保証に係る新たなシステムの構築について」でも、第三者評価制度の導入等が提言されている。これらの答申を受けて、平成 16(2004)年に学校教育法が改正され、認証評価制度が導入された。

このような動きが起こる以前、平成 6(1994)年度に本学は当時の大学基準協会の説明会に参加し、点検評価の理念や手法を学び、自己点検・評価報告書を冊子にまとめている。しかし、平成 7(1995)年に阪神淡路大震災が起こったので、自己点検・評価のデータおよび冊子を消失してしまった。震災後、平成 20(2008)年まで自己点検・評価報告書としてまとめたものはない。そのような報告書をそれまで作成できなかったのは、震災からの復興に力を注いでいたこともあるのだが、創立者の福山重一の逝去後、本学の組織体制の再構築に時間を要したからである。とはいえ平成 7(1995)年 11 月には「自己点検・評価に関する学長提案」が教授会で承認され、翌平成 8(1996)年 4 月には「芦屋大学教授会点検評価委員会規程」（「芦屋大学の自己点検・評価委員会に関する報告と提案」に記載）が教授会内規として制定された。

そして平成 17(2005)年 4 月には、理事会が承認する大学の規程として「芦屋大学自己点検・評価実施規程」が制定されている。その後、本学が 2 学部制に移行したこともあり、

平成 21(2009)年 4 月、この規程に変更が加えられた。この変更後の規程に基づいて、自己点検評価委員会がほかの委員会や部署と連携しながら自主的かつ自律的に自己点検を実施している。

【エビデンス集 資料編】 資料 4-1-2、4-1-3、4-1-4

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適応性

自己点検評価委員会は、学長、芦屋学園常務理事、教務部長、学部長、各部署の部課長以上の者、学長が任命した教職員で構成されてきた。

平成 21(2009)年度から平成 25(2013)年度までは毎年、自己点検評価委員会が自己点検を実施し、その結果を自己評価報告書として本学のホームページで公開していたのだが、平成 25(2013)年度以降は隔年で自己評価報告書を作成している。毎年という短い周期で自己評価報告書を作成していたころは、点検項目を考え直したり分析を深めたりするための時間が足りず、現状の報告にとどまってしまう傾向があった。それゆえ、自己評価報告書の作成において、的確に調査目標を定めたのち、適切にエビデンスを集めて、緻密に調査結果を分析するために必要な時間について考慮し、隔年という周期を新たに設定した。なお報告書の製本は、機関別認証評価を受審する周期、すなわち 7 年に 1 度の実施である。

(3)4-1 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価の実施体制では運営会議や自己点検評価委員会が中心になってきたのだが、全学的な協力によって、よりいっそう円滑に実施できるような体制を構築していく。今後も自主的かつ適切に自己点検・評価を実施し、大学の質の保証に努める。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1)4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2)4-2 の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

平成 21(2009)年度、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審した際、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を『自己点検・評価報告書』にまとめた。それ以降も、そのような自己点検・評価報告書を作成するため、それぞれの学部・学科・研究科・事務部門の業績について、教授会と自己点検評価委員会が中心となって調査および分析するとともに、エビデンスを収集および整理している。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

教育の質的保証については、大学運営会議を中心に全学的な体制を整えている。

そして1年に2回、履修者10名以上の授業（「大学生活入門」と「基礎演習」と「専門演習」を除く）については、受講学生の満足度を調査する授業アンケートを実施している。その結果からは、学生の要望や教授法の課題等が授業ごとに明らかになってきた。授業アンケートの結果は、教務部が各教員に伝達しており、それを踏まえて今後の授業改善に資するように配慮している。

教員の研究発表の場として本学が発行する『芦屋大学論叢』でも、1年に1度、教員一人ひとりの研究・教育の成果等をまとめた「芦屋大学教員研究業績紹介」が公表されている。この業績紹介は、各教員の研究や教育の現状を知るうえで貴重な資料となっている。

【エビデンス集 資料編】 資料 4-2-1

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価の結果が円滑に学内で共有されるように、学長は偏りなく各学科や各部署から自己点検評価委員会の構成員を選んでいる。自己点検・評価の項目や結果については、各学科にフィードバックして各学科の意見を反映してきた。平成 21(2009)年度から平成 25(2013)年度までの毎年度の自己点検・評価結果は、自己評価報告書として本学のホームページで公表している。

第三者評価については、平成 21(2009)年度に日本高等評価機構から認証評価を受けている。その結果は、全教職員に冊子を配布して周知する等、学内で共有し、本学のホームページでも公表している。

【エビデンス集 資料編】 資料 4-2-2、4-2-3、4-2-4

(3)4-2 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価の結果については、学内での共有や社会への公表をすでに実施してきた。今後も、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施するため、教育活動や研究活動についての正確なデータを収集および整理するとともに、激動する社会からの新たな要請等に対応するため、さらに体制を整備していく。

本学ではまた、毎週のように大学運営会議を重ねながら、現状を把握するために調査やデータを収集している。その結果も教職員全体に周知していく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1)4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2)4-3 の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

自己点検・評価の実施機関にあたる自己点検評価委員会は、学長の諮問機関としても活動してきた。そして学長や大学運営会議や自己点検評価委員会が中心となり、本学のさまざまな活動の現状を分析することによって、本学の特色や問題点を把握したのち、今後の教育活動と研究活動を向上および活性化させるための方針を考案している(Plan)。大学運営会議には自己点検評価委員会の構成員数名も参加している。

大学運営会議や自己点検評価委員会が考案した方針については、大学運営会議や自己点検評価委員会が各部署の長に伝達し、それを受けて各部署が実行しており(Do)、実行の際に何か問題が起これば、ただちに当該部署の長に報告され、当該部署の長は大学運営会議や自己点検評価委員会に問題の解決法等を提案し、大学運営会議や自己点検評価委員会はその方針の欠陥を修正して(Check)、修正した方針を当該部署の長に伝達し、それが当該部署で実施される(Action)というように PDCA サイクルの仕組みが確立されている。

【エビデンス集 資料編】 資料 4-3-1

(3)4-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学運営会議および自己点検評価委員会の構成員以外の教職員がさらに自己点検・評価の結果を活用するため、そして学長主導のもとで全教職員が学内の課題解決に参加するため、平成 28(2016)年度からは経営改善計画を推進していく。

【エビデンス集 資料編】 資料 4-3-2、4-3-3、4-3-4

【基準 4 の自己評価】

本学は、大学の責務として自主的に自己点検・評価を実施してきた。すなわち、教育および研究の水準を向上させて本学の目的と使命を達成するため、教育、研究、組織、運営ならびに施設設備の状況について点検および評価してきた。そして本学の活動の現状を分析しながら特色や問題点等を把握するとともに、自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルの仕組みを確立している。また、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価の結果を学内外に向けてホームページで公表している。これらのことから、基準 4 で求められている項目を満たしていると判断する。